

浜の活力再生プラン

令和 6 ～10 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	枕崎地区地域水産業再生委員会 ID 1139014
代表者名	田 畑 明 寿（枕崎市漁業協同組合 組合員）

再生委員会の構成員	枕崎市漁業協同組合、枕崎水産加工業協同組合、 枕崎鮮魚出荷仲買協同組合、鹿児島県無線漁業協同組合、 枕崎市
オブザーバー	鹿児島県（南薩地域振興局 林務水産課）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	① 対象となる地域の範囲：枕崎市 ② 漁業の種類及び対象者：合計 17 名 曳縄漁業（6 名）、小型底曳網漁業（1 名）、小型 定置網漁業（2 経営体）、中型まき網漁業（2 経営体）、 トサカノリ漁業（8 名）、刺網漁業（4 名）、 ※ 兼業が存在するため、合計とは一致しない。 （令和 4 年度末現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

枕崎市は、鹿児島県薩摩半島の南西端に位置し、人口約19千人、面積74.78km²、古事記に登場する山幸彦（別名：火之神）にゆかりのある火之神公園、その沖に凜とそびえ立つ高さ42mの奇岩立神岩、本土最南端の始発・終着駅である枕崎駅など、雄大な自然と悠久の歴史に恵まれた風光明媚なまちである。 枕崎市は古くから「鰹のまち」として知られ、市の沖合域の黒潮の流れる恵み豊かな東シナ海と、沿岸域の変化に富んだ複雑なリアス海岸を利用して、遠洋カツオ一本釣り漁業、中型まき網漁業、小型底曳網漁業、定置網漁業、刺網漁業、採介藻漁業など多種多様な漁業が営まれている。また、市の中央部に位置する枕崎漁港の背後には40を超える水産加工場が存在し、水揚げされたカツオ、キハダ、サバ等を使用して、日本が誇る食文化「出汁」の原料となる節類の製造が盛んに行われており、同じ南薩地区の指宿市と合わせて節類の一大産地となっている。近年、若年人口の流出、少子高齢化が進む中で、水産業は農業と共に就業、定住、交流の面で地域を支える基幹産業となっている。 一方、枕崎市漁業協同組合（以後、漁協という。）の組合員数は令和 4 年度末時点で616名（正組合員66名、准組合員550名）、青物・近海魚（アジ類、サバ類等）の水揚量・水揚金額は20,632トン、2,703百万円となっており、第 2 期プランの基準年（平成30年度）の669名（正組合員77名、准組合員612名）、28,940トン、2,786百万円と比べると減少している（組合員数▲ 8 %、水揚量▲ 29%、水揚金額▲ 3 %）。 こうした状況から枕崎地区の漁業者は、国の「水産多面的機能発揮対策事業」や県の「豊かな海づくり総合推進事業」等を活用して藻場造成や種苗放流を行い、漁獲向上や資源増大に努めてきた。 長引く不漁、魚価の低迷、燃油高騰など多くの課題を抱える中で、第 3 期プランでは、さ
--

らなる収入向上対策やコスト削減対策を講じることにより水産業を再生させていく必要がある。また、漁業者の高齢化が進み、漁業者が減少していく中で、より多くの新規就業者を確保・育成するために、補助事業等含め、県、市、漁協がより緊密に連携を取っていく必要がある。

(2) その他の関連する現状等

枕崎市では、四季折々の山の幸・海の幸及びその加工品、その他の土産物を取り揃えた(株)枕崎お魚センター、南薩地域産業振興センター、(株)枕崎市かつお公社や、焼酎工場見学や焼酎に合う料理が楽しめる薩摩酒造(株)明治蔵など、多くの観光施設が漁港一帯に集積している。

中でも(株)枕崎お魚センターは、多様化する観光スタイルや消費者ニーズに柔軟且つ迅速に対応できるよう令和5年度に、レストランの拡張移設、鮮魚売り場スペースの拡張、加工品や惣菜を扱う売店の集約などを含めた大規模改修に着手している。

また県では、(株)枕崎お魚センターに隣接し、漁業者や水産関連産業の従事者が休息時に使用する緑地のトイレや休憩所が、建物の傾きや柱の腐食により倒壊する恐れが出ていることから、令和6～7年度にかけて、高齢の漁業者や障害者が安心して利用できるようバリアフリーの施設に更新するとともに、安全にアクセスできるよう駐車場を整備することとしている。

一方、枕崎市漁協では、令和2年度に鹿児島水産高校と連携して加工品開発を行い、カツオの身をスライスして乾燥した「かつおボニートチップス」が鹿児島県水産物品評会において農林水産大臣賞、令和3年度の農林水産祭で最高賞の天皇杯を受賞するなど、特産品開発も積極的に行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業所得の向上

①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組）

- ・漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、カサゴ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等による藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るための食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回復を図る。
- ・漁協及び漁業者は、市と共同で、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の整備について、県及び市に要望し、水揚量の回復・増加に努める。
- ・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がTAC採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。

②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等）

- ・漁協及び漁業者は、既存荷捌き施設（外港南側及び北側、内港）の高度衛生管理型市場への移行に合わせて、HACCP方式を取り入れた衛生管理、鮮度管理の講習会を行い、徹底した衛生管理を実践することで他地区との差別化を図り、魚価の向上に繋

げる。

- ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚で出荷することで魚価の向上に繋げる。
- ・まき網業者は、フィッシュポンプを導入し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。
- ・定置網業者、曳縄業者、刺網業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締め割合を増やし魚価の向上に努める。
- ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるホウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。

① 販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等）

- ・新型コロナウイルス感染症が収束したことにより市を訪れる観光客が大幅に増えると予想される。そこで漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている(株)枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、(株)枕崎市かつお公社へのブリ、カンパチ、キハダ、カツオ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのたたき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元等の贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。
- ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方の実演、捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのPRと消費拡大に努める。
- ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などのPR活動を行い、かつお節のPRと消費拡大に努める。
- ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁業協同組合（以後、鹿児島県漁協という。）直営店「おいどん市場」のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。
- ・漁協及び漁業者、加工組合、枕崎鮮魚出荷仲買協同組合（以後、仲買組合という。）、は、市と共同で、活魚、鮮魚、水産加工品等が効率的に効果的に販売できるようぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。

2. 漁業コストの削減

①改革型漁船の導入による人件費等の削減

- ・漁業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。

②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等）

- ・漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで、燃油コストの削減を図る。また、推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。

3. 漁村の活性化のための取組

①新規漁業就業者の確保

- ・漁協及び漁業者は、県、市、鹿児島県漁業協同組合連合会（以後、県漁連という。）の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。

る。

②地産地消の推進

- ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度の向上と生活習慣病の予防をはじめとする魚食の重要性について理解してもらい、地産地消の推進につなげる。

③計画的な設備の整備・更新

- ・県では、(株)枕崎お魚センターに隣接し、漁業者や水産関連産業の従事者が休息時に使用する緑地のトイレや休憩所が、建物の傾きや柱の腐食により倒壊する恐れが出ていることから、令和6～7年度に高齢の漁業者や障害者が利用できるようバリアフリーの施設に更新するとともに、安全にアクセスできるよう駐車場の整備を行う。
- ・漁協は、市と共同で近年の漁船の大型化による大量の陸揚げに対応するため、令和4年度に第三冷蔵庫を整備したが、冷凍カツオの集積容器の数量が不足している状況にある。現在、廃止予定の第二冷蔵庫の集積容器を充てているものの、容器の爪の部分に折れているものもあり、安全に積み重ねることができず作業に支障がでている。そこでJAXAの「種子島周辺漁業対策事業」等を活用して早急に整備を行うことで、施設の安全な運用と有効利用につなげる。
- ・加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器等の整備を行う。

(3) 資源管理に係る取組

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けるとともに、漁法の制限等がなされている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限を設定されている。
- ・定置網漁業では、資源管理計画を策定し、放流や産卵場造成及び魚取網部の目合い制限を実施している。
- ・小型底曳網漁業は、資源管理計画を策定し、保護区域や禁漁期間を設定している。
- ・中型まき網漁業は、資源管理計画を策定し、禁漁期間を設定している。
- ・曳縄漁業は、資源管理計画を策定し、休漁期間を設定している。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）-847.4%

漁業収入向上のための取組	①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ類、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等の藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るための食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の整備に向けて、設置時期、位置、機種等について関係者間で検討を行う。
--------------	---

	・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がT A C採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。 ②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、H A C C P方式による衛生管理の導入に向けて基礎知識や技術を習得するための講習会を行い、食品衛生・食品安全に対する意識の醸成を図る。 ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚出荷し魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者は、フィッシュポンプを導入し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。 ・定置網業者、曳き縄業者、刺網業者、一本釣り業者、採藻業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締め割合を増やし魚価の向上に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるホウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。 ③販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等） ・漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている(株)枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、(株)枕崎市かつお公社へのカツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのたたき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元などの贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市と共同で、毎月第3日曜日に開催しているまくらざき朝市への原魚供給を行い、ブリ、カンパチ、アジ、サバ等の地魚のP Rと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのP Rと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などのP R活動を行い、かつお節のP Rと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合、仲買組合は、市と共同で、活魚、鮮魚、
--	---

	水産加工品等が効率的に効果的に販売できるようなぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①改革型漁船の導入による人件費等の削減 - まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。 ②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等） - 漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで、燃油コストの削減を図る。また、推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。 - まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業で整備した改革型漁船（省エネ型推進機関）の運航により、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保 - 漁協と漁業者は、県、市、県漁連の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。 ②地産地消の推進 - 漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度向上と、魚食の重要性に対する理解を深めてもらい、地産地消の推進につなげる。 ③計画的な設備の整備・更新 - 県では、枕崎お魚センターに隣接し、漁業者や水産関連産業の従事者が休息時に使用する緑地のトイレや休憩所が、建物の傾きや柱の腐食により倒壊する恐れがあるため、令和6～7年度に高齢の漁業者や障害者が利用できるようバリアフリーの施設に更新するとともに、安全にアクセスできるよう駐車場の整備を行う。 - 近年の漁船の大型化による大量の陸揚げに対応するため、令和4年度に第三冷蔵庫を整備したが、冷凍カツオを安全に効率的に収納するための集積容器の数量が不足している。現在、廃止予定の第二冷蔵庫の集積容器で代用しているものの、容器の爪の部分が折れているものもあり、安全に積み重ねることが出来ず作業に支障が生じている。そこでJAXAの「種子島周辺漁業対策事業」等を活用して早急に整備を行い、施設の安全な運用と有効利用につなげる。 - 加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器等の整備を行う。
活用する支援措置等	- 水産多面的機能発揮対策事業（国） - 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） - 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） - 基地周辺対策施設整備事業（国） - 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	・水産基盤整備事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（国）
--	--

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）-515.2%

漁業収入向上のための取組	①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ類、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等の藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るため食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の整備に向けて設置時期、位置、機種等について関係者間で検討を行う。 ・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がTAC採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。 ②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、HACCP方式による衛生管理の導入に向けて基礎知識や技術を習得するための講習会を行い、食品衛生・食品安全に対する意識の醸成を図る。 ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚出荷し魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者は、フィッシュポンプを活用し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。 ・定置網業者、曳き縄業者、刺網業者、一本釣り業者、採藻業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締め割合を増やし魚価の向上に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるホウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。 ③販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等） ・漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている（株）枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、（株）枕崎市かつお公社へのカツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのた
--------------	--

	たき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元などの贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市と共同で、毎月第3日曜日に開催しているまくらざき朝市への原魚供給を行い、ブリ、カンパチ、アジ、サバ等の地魚のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などPR活動を行い、かつお節のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合、仲買組合は、市と共同で、活魚、鮮魚、水産加工品等が効率的に効果的に販売できるようのぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①改革型漁船の導入による人件費等の削減 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。 ②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等） ・漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで燃油コストの削減を図る。また推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業で整備した改革型漁船（省エネ型推進機関）の運航により、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保 ・漁協と漁業者は、県、市、県漁連の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。 ②地産地消の推進 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度向上と、魚食の重要性に対する理解を深めてもらい、地産地消の推進につなげる。 ③計画的な設備の整備・更新 ・県では、(株)枕崎お魚センターに隣接し、漁業者や水産関連産業の従事者が休息時に使用する緑地のトイレや休憩所が、建物の傾きや柱の腐食により倒壊する恐れがあるため、令和6～7年度に高齢の漁業者や障害者が利用できるようバリアフリーの施設に更新するとともに、安全にアクセスできるよう駐車場の整備を行う。

	・近年の漁船の大型化による大量の陸揚げに対応するため、令和４年度に第三冷蔵庫を整備したが、冷凍カツオを安全に効率的に収納するための集積容器の数量が不足している。現在、廃止予定の第二冷蔵庫の集積容器で代用しているものの、容器の爪の部分が折れているものもあり、安全に積み重ねることができず作業に支障が生じている。そこでＪＡＸＡの「種子島周辺漁業対策事業」等を活用して早急に整備を行い、施設の安全な運用と有効利用につなげる。 ・加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けＨＡＣＣＰ等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる施設や機器等の整備を行う。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・種子島周辺漁業対策事業（ＪＡＸＡ） ・基地周辺対策施設整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・食品産業の輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設整備緊急対策事業（国）

３年目（令和８年度） 所得向上率（基準年比）-251.0％

漁業収入向上のための取組	①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ類、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等の藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るための食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、市と共同で、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の整備について、県及び市に対し要望を行う。 ・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がＴＡＣ採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。 ②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、ＨＡＣＣＰ方式による衛生管理の導入に向けて基礎知識や技術を習得するための講習会を行い、食品衛生・食品安全に対する意識の醸成を図る。 ・まき網業者は、フィッシュポンプを活用し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。 ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小
--------------	--

	型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚出荷し魚価の向上に繋げる。 ・定置網業者、曳き縄業者、刺網業者、一本釣り業者、採藻業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締め割合を増やし魚価の向上に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるハウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。 ③販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等） ・漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている（株）枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、（株）枕崎市かつお公社へのカツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのたたき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元などの贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市と共同で、毎月第3日曜日に開催しているまくらざき朝市への原魚供給を行い、ブリ、カンパチ、アジ、サバ等の地魚のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などPR活動を行い、かつお節のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合、仲買組合は、市と共同で、活魚、鮮魚、水産加工品等が効率的に効果的に販売できるようぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①改革型漁船の導入による人件費等の削減 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。 ②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等） ・漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで、燃油コストの削減を図る。また、推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業で整備した改革型漁船（省

	エネ型推進機関)の運航により、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保 ・漁協と漁業者は、県、市、県漁連の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。 ②地産地消の推進 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度向上と、魚食の重要性に対する理解を深めてもらい、地産地消の推進につなげる。 ③計画的な設備の整備・更新 ・近年の漁船の大型化による大量の陸揚げに対応するため、令和4年度に第三冷蔵庫を整備したが、冷凍カツオを安全に効率的に収納するための集積容器の数量が不足している。現在、廃止予定の第二冷蔵庫の集積容器で代用しているものの、容器の爪の部分が折れているものもあり、安全に積み重ねることが出来ず作業に支障が生じている。そこでJAXAの「種子島周辺漁業対策事業」等を活用して早急に整備を行い、施設の安全な運用と有効利用につなげる。 ・加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器等の整備を行う。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・基地周辺対策施設整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）156.4%

漁業収入向上のための取組	①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組） ・漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ類、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等の藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るための食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回復を図る。 ・漁協及び漁業者は、市と共同で、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の設置後の適正利用について、関係者間で協議する。
--------------	--

	・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がTAC採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。 ②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等） ・漁協及び漁業者は、既存荷捌き施設（外港南側及び北側、内港）の高度衛生管理型市場への移行に合わせて、HACCP方式を取り入れた衛生管理、鮮度管理を行い、他地区との差別化を図ることで魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚出荷し魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者は、フィッシュポンプを活用し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。 ・定置網業者、曳き縄業者、刺網業者、一本釣り業者、採藻業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締めを割合を増やし魚価の向上に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるホウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。 ③販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等） ・漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている(株)枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、(株)枕崎市かつお公社へのカツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのたたき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元などの贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市と共同で、毎月第3日曜日に開催しているまくらざき朝市への原魚供給を行い、ブリ、カンパチ、アジ、サバ等の地魚のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などPR活動を行い、かつお節のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合、仲買組合は、市と共同で、活魚、鮮魚、
--	--

	水産加工品等が効率的に効果的に販売できるよう のぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①改革型漁船の導入による人件費等の削減 - まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。 ②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等） - 漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで、燃油コストの削減を図る。また、推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。 - まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業で整備した改革型漁船（省エネ型推進機関）の運航により、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保 - 漁協と漁業者は、県、市、県漁連の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。 ②地産地消の推進 - 漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度向上と、魚食の重要性に対する理解を深めてもらい、地産地消の推進につなげる。 ③計画的な設備の整備・更新 - 加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる施設や機器等の整備を行う。
活用する支援措置等	- 水産多面的機能発揮対策事業（国） - 水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） - 種子島周辺漁業対策事業（JAXA） - 基地周辺対策施設整備事業（国） - 浜の活力再生・成長促進交付金（国） - 水産基盤整備事業（国） - 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） - 経営体育成総合支援事業（国） - 漁業経営セーフティネット構築事業（国） - 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） - 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）270.1%

漁業収入向上のための取組	①漁場生産力の向上（資源保護や魚礁設置による資源増加の取組） 漁協及び漁業者は、市と共同で、ヒラメ、スジアラ、ナマコ等の種苗放流、ホンダワラ類及びアマモ類、トサカノリ、カギケノリ、ワカメ等の藻場造成、アオリイカの産卵床となるイカ柴の設置、水域環境を守るための食害生物の駆除、漂着物の除去等により水産資源の維持回
--------------	--

	復を図る。 ・漁協及び漁業者は、市と共同で、仔稚魚の育成場、成魚の漁獲場、産卵場となる藻場礁、増殖礁、魚礁、浮魚礁等の適正運用を図り、水揚量の回復・増加に努める。 ・定置網業者は、水産資源の維持増大を推進するため、県の管理するクロマグロの資源量がTAC採捕可能数量を超えているときに定置網にクロマグロが入網した場合には、放流するなど適切な資源管理を実施する。 ②魚価向上（市場改修に伴う衛生管理の向上、低利用魚を用いた加工品開発等） ・漁協及び漁業者は、既存荷捌き施設（外港南側及び北側、内港）の高度衛生管理型市場への移行に合わせて、HACCP方式を取り入れた衛生管理、鮮度管理を行い、他地区との差別化を図ることで魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者及び定置網業者は、県内各地の養殖業者から要望がある小型のアジ・サバを養殖用種苗として活魚出荷し魚価の向上に繋げる。 ・まき網業者は、フィッシュポンプを活用し、囲った魚を痛めず、迅速に運搬船に取り込むことで魚価の向上につなげる。 ・定置網業者、曳き縄業者、刺網業者、一本釣り業者、採藻業者は、ブリ、カンパチ、キハダ、カツオ等の活魚出荷や神経締め割合を増やし魚価の向上に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、県水産技術開発センターら専門家の指導・協力のもと、カツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ、トサカノリなど地域資源を活用した加工品開発（乾製品、練り製品、節製品、調味料、寒天等）・販売を行い、魚価の向上につなげる。また定置網漁業や小型底曳網漁業で漁獲されるホウボウ、アカカサゴ、イスズミ等の未・低利用魚を使った加工品開発・販売を行い、魚価の向上及び漁業所得の向上につなげる。 ③販路拡大（直販施設の改修に伴う地魚の消費拡大、魚食普及活動等） ・漁協や漁業者、加工組合は、市の協力を得て、市内でレストラン・鮮魚販売・土産物販売等を行っている（株）枕崎お魚センター、南薩地域地場産業振興センター、（株）枕崎市かつお公社へのカツオ、キハダ、ブリ、カンパチ、ヒゲナガエビ等の魚介類、かつお節、冷凍かつおのたたき、かつおみそ等の加工品、ふるさと納税返礼品やお歳暮商品、お中元などの贈答品の供給量を増やし水産物の消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市と共同で、毎月第3日曜日に開催しているまくらざき朝市への原魚供給を行い、ブリ、カンパチ、アジ、サバ等の地魚のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、市内量販店、港まつり、その他地域イベントにおいて一般人や小中高校生を対象としたかつおの捌き方教室及び料理教室を開催し、かつおのPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市やさつま鯉節協会と共同で、栄養士・調理師養成施設等でかつお節パックの配布などPR活動を行い、かつお節のPRと消費拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、かつおやかつお節などの地域特産物について、鹿児島県内の大手量販店、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」
--	--

	のほか、東京・大阪・福岡など都市部のデパート・飲食店、地域内外のイベント等で積極的に販売を行い、知名度の向上、魚価の向上、販路拡大に努める。 ・漁協及び漁業者、加工組合、仲買組合は、市と共同で、活魚、鮮魚、水産加工品等が効率的に効果的に販売できるようのぼり旗、法被など販売促進資材の整備を行う。
漁業コスト削減のための取組	①改革型漁船の導入による人件費等の削減 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業を活用した改革型漁船の整備に伴うICT技術を活用した音声認識システムの導入により人件費等の削減を図る。 ②燃油コストの削減（船底清掃、減速航行、省エネ機器の導入、セーフティネット等） ・漁業者は、定期的に船底清掃を行うとともに、減速航行にも取り組むことで、燃油コストの削減を図る。また、推進機関の更新の際は、省エネ型の推進機関を導入することで燃油コストの削減を図る。 ・まき網業者は、もうかる漁業創設支援事業で整備した改革型漁船（省エネ型推進機関）の運航により、燃油コストの削減を図る。
漁村の活性化のための取組	①新規漁業就業者の確保 ・漁協と漁業者は、県、市、県漁連の協力のもと、新規就業者対策の補助事業等を活用して新規就業者の確保・育成を図る。 ②地産地消の推進 ・漁協及び漁業者、加工組合は、市や枕崎市かつお鮮魚販路対策協会、さつま鯉節協会と共同で、学校給食への食材提供を行い、地元水産物の認知度向上と、魚食の重要性に対する理解を深めてもらい、地産地消の推進につなげる。 ③計画的な設備の整備・更新 ・加工業者は、加工組合及び市と共同で、農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、国の「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業」等を活用して、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要となる施設や機器等の整備を行う。
活用する支援措置等	・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産業競争力強化緊急事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・基地周辺対策施設整備事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・水産基盤整備事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業（国）

（５）関係機関との連携

- ・枕崎市、鹿児島県南薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。
- ・鹿児島県漁業協同組合連合会と連携し、鮮魚、加工品等の販売を強化するとともに、高値で取引される魚や鮮度処理、出荷方法等の情報収集に努める。
- ・枕崎市の直販施設「㈱枕崎お魚センター」や「南薩地域地場産業振興センター」、鹿児島県漁協直営店「おいどん市場」の積極的な利用を図り、販売促進に繋げる。
- ・加工商品の開発については、県水産技術開発センター等の専門家の指導を仰ぐほか、県主催の品評会等にも積極的に参加し競争力の強化を図る。
- ・都市部への出荷・販売については、既に都市部のホテルやレストランに大きな販売網を持つ民間の水産加工販売業者と連携する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、必要に応じて（少なくとも年に1回以上）浜プラン評価委員会を開催する（メール、Webによる報告、意見交換でも可とする）。委員会の構成員は、①事務局長、②枕崎市漁協（4名）、③枕崎水産加工協同組合（1名）、④枕崎鮮魚出荷仲買協同組合（1名）、⑤鹿児島県無線漁業協同組合（1名）、⑥枕崎市（1名）で構成し、委員は会長が委嘱する。

4 目標

第3期プランの基準年（令和5年度）の漁業所得は、当初、平成30年度から令和4年度までの5カ年間の実績を元に算出することになっていたが、令和2～3年度にまき網漁業が深刻な不漁に見舞われたことにより、所定の期間の漁業所得（平成30年度から令和4年度までの5中3）が赤字になった。そこで2年間だけ遡り、令和28年度から令和4年度までの7カ年間で行うことでまき網漁業の不漁の影響を緩和することとした（平成28年度から令和4年度までの7中5）。

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

平均単価の向上 (青物・近海魚)	基準年	平成28年度～ 令和4年度の 7カ年平均：	105	円/kg
---------------------	-----	-----------------------------	-----	------

	目標年	令和10年度：135円/kg
漁業者の減少抑制 (正組合員)	基準年	平成28年度～ 令和4年度の7 カ年の減少数 を5カ年に換算 した場合の減 少数：11名
	目標年	令和10年度：6名

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○平均単価の向上（青物・近海魚） 沿岸漁業及び沖合漁業で獲れる青物・近海魚の平均単価の向上を図ることを目標とする。 平成29年度の平均単価は93円/kgであったが、令和4年度の平均単価は131円/kgと7年間で41%向上した。これを5年間に換算すると29%の向上になることから、新プランでは、平成28年度から令和4年度の7カ年の平均単価の105円/kgから29%向上することを目指し、目標単価を135円と設定する。過去の実績を踏まえており無理がなく妥当であると考ええる。
○漁業者の減少抑制（正組合員） 枕崎市漁協および枕崎市は、新規漁業就業者の着業促進や若手漁業者の育成に精力的に取り組むことで、正組合数の減少を抑制することを目指す。 平成28年度の正組合員は82名であったが令和4年度は66名と、7年間で正組合員が16名減少している（5年換算で11名の減）。一方、平成28年度から令和4年度までの7年間の新規就業者数は2名であるが、新型コロナウイルス感染症の収束により水産物に対する需要も回復しつつあり、刺網漁業や曳縄漁業への新規参入が見込まれることから、令和6年度以降は、毎年1名ずつ新規漁業就業者が増えるものと予想し（合計5名の増）、計画期間中の正組合員数の減少数を6名とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	内容：漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対し、一定の費用を国が支援する。 →プランでは、漁業収入に対する取組（漁場生産力の向上）として、藻場やサンゴの保全など環境・生態系の維持や回復を行うことにしている。
水産業競争力強化緊急事業 (クロマグロ混獲回避活動支援) (国)	内容：定置網漁業の安定的操業のため、定置網におけるクロマグロの入網が確認された際、混獲を回避するための取組に対して助成する。 →プランでは、漁業収入に対する取組（漁場生産力の向上）として、県の管理する数量がTAC採捕可能数量を超

	えている時に定置網に入網したクロマグロは放流することとしている。
種子島周辺対策事業（JAXA）	内容：共同利用施設等を整備する際、一定の費用を J A X A が支援する。 →プランでは、漁村の活性化に対する取組として令和 4 年度に完成した第三冷蔵庫の有効活用を掲げているが、冷凍カツオ集積容器が不足しているため、国や県等の補助事業を活用して整備を進めることとしている。
基地周辺対策施設整備事業（国）	内容：共同利用施設等を整備する際、一定の費用を国が支援する。 →プランでは、漁村の活性化に対する取組として令和 4 年度に完成した第三冷蔵庫の有効活用を掲げているが、冷凍カツオ集積容器が不足しているため、国や県等の補助事業を活用して整備を進めることとしている。
浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業）（国）	内容：共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持拡大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を支援する。 →プランでは、漁村の活性化のための取組として枕崎お魚センターに隣接する緑地内のトイレ、休憩所を更新するとともに、駐車場を整備し、安全性と利便性を向上させることとしている。
水産基盤整備事業（水産環境整備事業）（国）	内容：水産生物の生活史に対応した良好な生息環境空間の創出及び水域の環境保全対策のために漁場の施設の整備等を行う。 →プランでは、漁業収入に対する取組（漁場生産力の向上）の取組として、藻場礁、増殖礁、魚礁等の整備を行うこととしている。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	内容：リース方式による漁船・漁具等の導入を支援し、沿岸漁村地域の活性化を図るとともに、省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減につなげる。 →プランでは、漁業コスト削減（燃油コスト削減）のための取組として、必要としている漁業者に事業の活用を提案することとしている。
経営体育成総合支援事業（国）	内容：漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、新規漁業就業者の確保や育成を行い、地域の活性化につなげる。 →プランでは、漁村の活性化のための取組として新規就業者の確保・育成を支援することとしている。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	内容：漁業者と国の拠出により、燃油価格などが高騰したときに補填金を交付する。 →プランの取り組み全体を支える。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	内容：省エネ機器等の導入を行い、燃油消費量の節減により、燃油コストの削減を行い、漁業所得の向上につなげる。 →プランでは、漁業コスト削減（燃油コスト削減の取組）を推進するため、必要としている漁業者に事業の活用を提案することとしている。
食品産業の輸出向け H A C C P 等対応施設整備緊急対策事業（国）	内容：農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向け H A C C P 等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要なとなる施設や機器等の整備を支援する。

	→プランでは、漁村の活性化のための取組として輸出に係る取組を支援することとしている。
--	--